

経済産業省からの報告徴収の受領について

2024年10月3日

関西電力送配電株式会社

当社において、過去に柱上変圧器にかかる不適切な取扱いがあったことが、コンプライアンス相談窓口への相談を契機に判明しました。

([2024年10月1日お知らせ済み](#))

本件に対して、当社は本日、経済産業省から電気事業法※に基づく報告徴収を受領しました。

コンプライアンス上、不適切な取扱いがあったことについて、重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。

当社は今後、監督官庁のご指導を賜りながら、社外弁護士等で構成された関西電力のコンプライアンス委員会による、客観的な調査、原因究明を実施するとともに、速やかに改善策を講じるなど、引き続き、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に全力を尽くしてまいります。

※電気事業法第106条第3項

以 上

<リンク：経済産業省ホームページ>

<https://www.meti.go.jp/press/2024/10/20241003002/20241003002.html>